令和3年度決算の公表

財政課財政係 ☎(63)2151

令和3年度の市の決算を公表します。市民の皆さんが納めた大切な税金や、国・県からの補助金などがいくら入ってきたのか、またどのように使われているのかをお知らせします。

令和3年度 一般会計の決算

民牛費

35.7%

総務費

20.9%

土木費

8 5%

教育費

8.4%

7.5%

公債費 6.8%

商工費4.9%

消防費ほか7.3%

歳入

合計502億5,357万円

歳出 合計476億1,183万円

市税 143億425万円 自 市民税や固定資産税など 市税 主 諸収入 24億4,964万円 28.5% 財 給食費や貸付金元利収入など 源 使用料・手数料および 10億8,454万円 諸収入 4.9% 分担金·負担金 45.1% 2.2% 市営住宅使用料、ごみ処理手数料、保育料など 95% 繰入金、繰越金ほか 47億9,481万円 各種基金からの繰入金、前年度繰越金など 地方交付税 68億4,882万円 地方交付税 13.6% どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提 供できるように、国が交付する税 依 存 国・県支出金 127億8,795万円 財 国・県支出金 児童手当などの福祉事業や道路整備事業などの 源 25.4% 公共事業に伴う補助金等 市債 41億9,610万円 54.9% 道路建設などの事業を行うときの借入金 市債 8.4% 交付金ほか 37億8,746万円 消費税や自動車重量税など国・県に納めた税金 7.5% の一部が一定の基準で交付されたもの

民生費 169億8,077万円 児童福祉や生活保護費などの福祉事業費

総務費 99億4,044万円

応**務員 991息4,044万円** 庁舎管理費、リーバスの運行費など

土木費 40億3,482万円 市道の建設・維持管理費や区画整理事業 費、市営住宅の維持管理費など

教育費 39億9,454万円 小中学校や図書館、美術館の管理費など

衛生費 35億9,269万円 健康づくりに係る費用やごみ処理施設維持管理費など

公債費 32億3,159万円 借入金の返済金(元金・利子)

商工費 23億3,879万円 中小企業への融資や各種イベントに係る 経費など

消防費ほか 34億9,819万円 消防や救急に係る経費や議会費、農林水 産業費など

市民1人当たりが負担した市税 **150,386**円

まし 前年度と比較すると約 減少しました。歳出総 費など主に臨時的 設事業費が増加した一方、 金、 ĺ /害復旧事業費が大きく減 た。 庁舎建設などの普通建 情報化 投資的経費は減少し また、]教育推進事業 特別定額給 な経費が 額

蔵出決算の特徴

市税収入は前年比12%減市税収入は前年比12%減をなりました。 地方交付税が増額となった一方、新型コロナウイルスた一方、新型コロナウイルスとなりました。

威入決算の特徴

型 1 % ロ の 962万円です。 引いた実質収支額は16億3 主な理 る特別定額給付金の 、繰り ・3%の減で、 年度と比較. 生由です。 ·越すべき財源を差 ナウイルス対策に係 減となりました。 令和4年度 して歳入は 歳出は14 減額が



道路整備関連経費 12億5,423万円



新庁舎整備事業費26億4,666万円



市民1人当たりに使われたお金

500,561円

新型コロナ対策関連経費 36億3,605万円

主なお金の

規

特別会計の決算

特定の歳入をもって、特定の事業を行うなど、一般会計から切り離し、特別の会計を設けて経理を行っています。

会 計 名	歳 入	歳出
国 民 健 康 保 険	105億803万円	101億4,452万円
公設地方卸売市場事業費	1,290万円	1,120万円
介 護 保 険	84億2,594万円	82億3,604万円
後期高齢者医療	11億5,996万円	11億5,344万円
粕尾財産区管理会	267万円	260万円
清洲財産区管理会	66万円	48万円
合 計	201億1,016万円 (前年比 +1.11%)	195億4,828万円 (前年比 +1.73%)

上下水道事業会計の決算

地方公営企業法の適用を受け、民間企業と同様の会計方式をとっています。

【水道事業会計】

給 水 人		86,916人
		16億1,318万円
(維持管理費)	支出	12億9,683万円
資本的収支	収入	8億484万円
(設備投資費)	支出	15億6,182万円

【下水道事業会計】

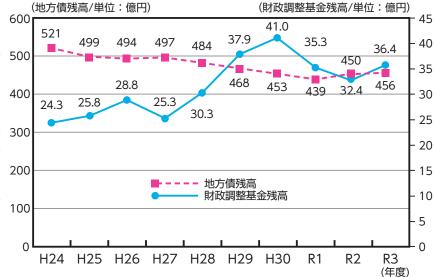
	接	続	人		61,723人
収益的収支		収入	26億8,686万円		
	(維持管理費)		支出	20億9,111万円	
	資本的収支	収入	6億3,066万円		
(設備投資	(費	支出	15億1,885万円		

∥市の借金と預貯金の残高の推移

右のグラフは、市の過去10年間の地方 債(一般会計・特別会計・公営企業会計を 含めた借金)と財政調整基金(預貯金)の 残高の推移です。

安定した市民サービスを行うため、市民 負担の平準化を図りながら、市の借金を減 らすよう努め、計画的に基金への積み立て を行っています。

※財政調整基金は、財源に不足が生じた場合に取り崩すものです。主に教育・福祉・災害復旧事業等に充当しています。



∥健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、令和3年度決算における本市の健全化判断比率・資金不足比率については次のとおりです。前年度と比較すると実質公債費比率が減少しました。 (単位:%)

	①実質赤字比率 市の一般会計に おける1年間の赤字 の程度を判定する ものです。	②連結実質赤字比率 市の全ての会計 における1年間の赤 字の程度を判定す るものです。	③実質公債費比率 借入金の1年間 に返済する額が、 収入に対して占め る割合を判定する ものです。	④将来負担比率 借入金の返済見 込額など将来負担す べき実質的な負債が どの程度になるかを 判定するものです。	⑤資金不足比率 公営企業(注1)ご との資金の不足額 が、事業規模に対し てどの程度あるかを 判定するものです。
鹿沼市の比率	黒字のため、該当	当しません。(-)	1.9 (2.3)	実質的な負債がないため、 該当しません。(-)	黒字のため、 該当しません。(-)
早期健全化基準 (注2) (⑤は経営健全化基準)	12.15 (12.21)	17.15 (17.21)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)	20.0 (20.0)

※() は令和2年度決算における数値

- (注1)公営企業とは、本市の場合、水道事業・下水道事業・公設地方卸売市場事業です。
- (注2) 各比率が早期健全化基準・経営健全化基準を上回ると、イエローカードと判定され、財政健全化計画を定め、早期健全化に向けた自主的な改善努力が必要となります。